

(様式第1号)

**指定管理者制度導入施設モニタリング票（評価対象年度:令和4年度）**

施設の名称	名取市市民活動支援センター
指定管理者の名称	特定非営利活動法人パートナーシップなとり
施設所管部課（室）	企画部市民協働課

**1. 管理形態の推移 【施設所管課記入】**

期 間	管理形態	指定管理者（管理受託者）	摘要
平成18年8月～平成27年3月31日	直営		
平成27年4月1日～平成29年3月31日	管理受託	特定非営利活動法人パートナーシップなとり	
平成29年4月1日～	指定管理者	特定非営利活動法人パートナーシップなとり	

(注) 管理形態欄には、直営・管理受託・指定管理者の別を記入

**2. 現指定管理者の概要 【施設所管課記入】**

指定管理者の名称	名称	特定非営利活動法人パートナーシップなとり
	所在地	名取市大手町五丁目6番地の1
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年0ヶ月）	
募集方法	公募 ・ <u>非公募</u>	

**3. 施設の概要 【施設所管課記入】**

施設の名称	名取市市民活動支援センター
所在地	名取市大手町五丁目6番地の1
設置年月	平成18年8月
根拠条例等	名取市市民公益活動拠点施設条例、名取市市民公益活動拠点施設条例施行規則
設置目的	市民の、営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動を総合的に促進するため。
施設の内容	(本館) 会議室(大)・(中)・(小)、多目的室、貸事務室1～4、 情報交流室、印刷作業室等 (別棟) 貸事務室A～F、貸ブースG1～G3
開館時間	午前9時30分～午後9時30分(火曜日を除く平日) 午前9時30分～午後5時30分(日曜日及び祝日)
休館日	毎週火曜日、年末年始(12/29～1/3)
指定管理者が行う管理運営 業務	1 支援センターの運営に関すること 2 施設の維持管理業務に関すること 3 自主事業、共催事業に係る業務 4 市災害対策本部からの指示による運営支援業務
利用料金制度	採用の有無 有 ・ <u>無</u>

#### 4. 施設の利用実績 【指定管理者記入】

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
開館日数	308日	307日	308日	100.3%
延べ利用者数	12,057人	10,496人	9,561人	114.9%
利用者数（人/日）	39.1人/日	34.2人/日	31.0人/日	114.3%
主な増減原因	新型コロナウイルス感染症対策による利用・定員制限はなかったが、市民活動団体の活動は、依然として低調であったため昨年並みの利用者数となった。			

（注）対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入すること。

#### 5. 管理運営の収支状況 【指定管理者記入】

##### （1）収入

（単位：千円、%）

	評価対象年度（A）	前年度（B）	前々年度	評価対象年度の 対前年度比（%） （A） / （B）
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
指定管理料	27,644	27,644	28,144	100.0%
その他	118	147		80.3%
収入計（ア）	27,762	27,791	28,144	99.9%

##### （2）支出

人件費	15,974	16,558	16,106	96.5%
施設管理費	4,606	4,008	4,127	114.9%
事業運営費	5,002	4,532	5,321	110.4%
その他	1,291	1,285	1,302	100.5%
支出計（イ）	26,873	26,383	26,856	101.9%

##### （3）収支

収支（ウ）＝（ア） －（イ）	889	1,408	1,288	63.1%
前期繰越収支差額	24,054	22,646	21,358	106.2%
次期繰越収支差額	24,943	24,054	22,646	103.7%

## 6. サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み 【指定管理者記入】

・今年度は市民活動支援センター自主事業として、登録団体活動紹介パネルと市民活動支援センターの紹介パネルを名取駅の東西自由通路展示ケースを利用して5/1～5/30の間展示するとともに、イオンモール名取あおばコートでも8/20～9/1の間展示し、市民活動の周知を図った。

・今年度もなとらじの毎週月曜日に番組を持った。また5週目には「エヌポの部屋」として市民活動についての情報提供を行った。

・今年度も事前に入居者懇談会を実施し貸事務室契約の解説と交流を図った。

・今年度も昨年度と同様に様々な新型コロナウイルス感染拡大防止対応を継続して行うことで、市民活動支援センターでの感染者や濃厚接触者の発生を防いだ。

・感染拡大防止の観点から会議の出来ない団体に、遠隔会議システム理解講座開催とフォローアップとしての情報交換会開催や要望に応じてレクチャーを昨年に引き続き実施した。

・今年も情報交流室には、個別のワークスペースを確保し団体活動の作業効率化を図った。

・今年度も指定管理者の専門事業者賠償責任保険とサイバープロテクターへの加入を継続した。平成31年(令和元年)から継続。

・利用者の意見を反映させるために今年度も提案箱の設置や利用者アンケートを実施した。

・わくわくフェスタについては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「わくわくフェスタ2022withコロナ」として残間由美子氏の講演会を行うとともに登録団体と協力企業のパネル展示を行った。

・会議室の快適性確保のために、今年度も利用10分前に冷暖房をONにしている。

・今年も駐車場利用についてのお願いを掲出し、構内の安全を図った。

・今年度も利用者の体質（化学物質過敏症等）に配慮し、会議室の空気入れ替えや芳香剤のないトイレの個室確保等を行った。

・当施設南面のガラス窓は開放不可能であるが、これまで、市の指示により故障防止のため排煙窓の開放は禁止とされていた。しかし、今年度途中から名取市との協議により、新型コロナ感染症拡大防止対策の一つとして会議時には排煙窓を手動で開けるようにした。

・情報交流室の短期利用への貸し出しによる市民活動支援策や市民活動の登録基準等、町内会利用のルールの特明確化について市当局と協議を行った。

## 7. 施設利用者の主な声やその対応状況 【指定管理者記入】

・事業ごとに実施したアンケートでは、施設やスタッフへの満足度が高かった。

今年度も主な問題は駐車可能台数が少ないことで、満車となる日が多く、利用者からの改善要望が絶えない。そのため、隣接する憩の家の駐車場との連携や近隣の有料駐車場への案内チラシを配布するとともに、担当部局には月次報告で報告し、対応をお願いしている。

・新型コロナ感染症対策についても、昨年度に設置した大型空気清浄機の設置や体温計、アルコール消毒スプレーの設置などの対策に対する不満はなかった。

## 8. 施設の管理運営における課題 【指定管理者記入】

・施設面では、まず、駐車場可能台数が少ないことである。敷地外での確保によるサービス向上が求められている。

・冷暖房の不便の解消のためには異なる会議室での冷房と暖房の同時使用を可能にするような抜本的な改善が必要である。

・運営面では、施設利用団体の登録基準が抽象的であることや利用内容を検証できない表現であるため、趣味のサークルや行政の外郭団体、業界団体、同業者団体等の団体からの新規登録希望が絶えない。登録基準を具体化するとともに、既登録団体への活動の検証が必要となることも考えられる。そのため、貸会議室等の利用許可の基準について協議依頼文書を6月30日付で市長あてに送付した。

・情報交流室の活用方策について、今後も検討を続ける必要がある。

9. 管理運営状況 【施設所管課及び指定管理者記入】

評価項目		着眼点	自己 評価	所管 評価
1. 実施 体制に 関する 評価	管理運営体制	管理運営に必要な人員配置、組織体制を整備している。	○	○
		業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
		各種管理記録を適切に整備、保管している。	○	○
	施設等の維持 管理等	施設、設備等の清掃、保守点検、修繕等を適切に行っている。	◎	◎
	安全対策	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
	個人情報の 保護	個人情報の管理を適切に行っている。	◎	◎
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	○	○
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	◎	◎
	法令等の遵守	特定の者に有利又は不利な取扱いをしていない。	○	○
		開館時間、休館日、使用許可等の運用が法令等に基づき適正に行われている。	○	○
		労働条件等に関する労働関係法令等が遵守されている。	○	○
		その他、関係法令等が遵守されている。	○	○
	2. サー ビスの 内容や 水準に 関する 評価	指定事業の 実施	事業計画書等に基づき適切に事業を実施している。	◎
業務の再委託は事前に市の承諾を受け、委託先の業務を適切に管理している。			○	○
自主事業の 実施		施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎
利用者の満足 度向上		利用者の満足度向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
利用者の苦情、 要望等の把握 とその対応		利用者アンケートなど、利用者ニーズの把握にむけた取組みを実施している。	◎	◎
		苦情、要望等について、受付窓口の整備や対応を適切に行っている。	◎	◎
利用状況等		利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較し妥当な水準である。	○	○
3. 経営 状況に 関する 評価	収支状況等	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
		経費の節減や使用料収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	○	○

**【評価の基準(目安)】**

評価		評価の考え方
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
×	(要改善)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかったため、改善を要する。

※該当しない項目については、「—」を記入する。

**10. 施設所管課の総合評価 【施設所管課記入】**

1 実施体制、施設の維持管理について

- 施設、設備の清掃・保守点検が適切になされており、第三者委託に限らず自らできる範囲の清掃などを行ない、施設が長持ちするよう維持管理に気を配りながら経費の削減にも寄与していると聞き及んでいる。今後も安定的な施設管理を期待する。
- 職員研修等の積極的な実施に努められており、職員のスキルアップと意識向上のためにも、継続した取り組みを期待する。

2 サービスの内容や水準、利用状況について

- 新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら、利用者が安心して利用できるよう取り組まれていることを評価する。
- SNSや地元コミュニティラジオなどを利用した自主事業も行われており、サービス向上の一助となっていることを評価する。
- 利用者の体質等にも配慮して、誰もが使いやすい施設として状況に応じて臨機応変に対応されていることを評価する。
- 利用者の満足度が高く、苦情や要望への対応も適切に行われていることを評価する。
- 駐車場については、敷地内の駐車台数に限りがあることから、理解を得られるよう安全面についても配慮しながら丁寧に説明するなど、適切に対応されている。

3 経営状況に関して

- 概ね適正な経営がなされている。

**【総評】**

全体的に協定書や仕様書等に基づき適正に運営されていると評価する。  
市民公益活動を総合的に促進する施設として、今後も指定管理者ならではの工夫とアイデアによる事業実施と利用者の目線に立った施設運営により、市民サービスの向上に繋がれることを期待する。